

兵庫県後期高齢者医療広域連合告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法233条第6項の規定に基づき、平成25年第2回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会において平成25年8月21日認定された平成24年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の要領を次のとおり公表する。

平成25年 8月22日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 矢 田 立 郎

平成24年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
		円	円	円	円	円	円
1 市町支出金		105,571,093,000	105,851,032,874	105,851,032,874	0	0	279,939,874
	1 市町負担金	105,571,093,000	105,851,032,874	105,851,032,874	0	0	279,939,874
2 国庫支出金		187,183,264,000	185,759,070,903	185,759,070,903	0	0	△ 1,424,193,097
	1 国庫負担金	143,383,918,000	142,685,280,338	142,685,280,338	0	0	△ 698,637,662
	2 国庫補助金	43,799,346,000	43,073,790,565	43,073,790,565	0	0	△ 725,555,435
3 県支出金		52,688,890,000	51,140,658,634	51,140,658,634	0	0	△ 1,548,231,366
	1 県負担金	49,283,890,000	47,735,658,634	47,735,658,634	0	0	△ 1,548,231,366
	2 財政安定化基金支出金	3,405,000,000	3,405,000,000	3,405,000,000	0	0	0
4 支払基金交付金		251,591,048,000	243,242,298,258	243,242,298,258	0	0	△ 8,348,749,742
	1 支払基金交付金	251,591,048,000	243,242,298,258	243,242,298,258	0	0	△ 8,348,749,742
5 特別高額医療費共同事業交付金		149,742,000	142,680,725	142,680,725	0	0	△ 7,061,275
	1 特別高額医療費共同事業交付金	149,742,000	142,680,725	142,680,725	0	0	△ 7,061,275
6 繰入金		4,326,715,000	4,253,636,160	4,253,636,160	0	0	△ 73,078,840
	1 一般会計繰入金	39,244,000	38,148,013	38,148,013	0	0	△ 1,095,987
	2 基金繰入金	4,287,471,000	4,215,488,147	4,215,488,147	0	0	△ 71,982,853
7 繰越金		2,232,277,000	2,232,276,513	2,232,276,513	0	0	△ 487
	1 繰越金	2,232,277,000	2,232,276,513	2,232,276,513	0	0	△ 487
8 県財政安定化基金借入金		1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
9 諸収入		525,387,000	706,571,574	706,571,574	0	0	181,184,574
	1 延滞金、加算金及び過料	6,224,000	6,090,318	6,090,318	0	0	△ 133,682
	2 預金利子	9,351,000	16,118,569	16,118,569	0	0	6,767,569
	3 雑入	509,812,000	684,362,687	684,362,687	0	0	174,550,687
歳入合計		604,268,417,000	593,328,225,641	593,328,225,641	0	0	△ 10,940,191,359

歳 出

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済 額との比較
		円	円	円	円	円
1 保険給付費		600,029,423,000	576,206,652,580	0	23,822,770,420	23,822,770,420
	1 療養諸費	571,579,435,000	549,575,856,522	0	22,003,578,478	22,003,578,478
	2 高額療養諸費	26,492,967,000	24,818,796,058	0	1,674,170,942	1,674,170,942
	3 その他医療給 付費	1,957,021,000	1,812,000,000	0	145,021,000	145,021,000
2 県財政安定化基 金拠出金		550,377,000	550,377,000	0	0	0
	1 県財政安定化 基金拠出金	550,377,000	550,377,000	0	0	0
3 特別高額医療費 共同事業拠出金		149,742,000	140,281,888	0	9,460,112	9,460,112
	1 特別高額医療費 共同事業拠出金	149,742,000	140,281,888	0	9,460,112	9,460,112
4 保健事業費		525,858,000	448,795,000	0	77,063,000	77,063,000
	1 健康保持増進 事業費	525,858,000	448,795,000	0	77,063,000	77,063,000
5 公債費		51,042,000	0	0	51,042,000	51,042,000
	1 公債費	51,042,000	0	0	51,042,000	51,042,000
6 諸支出金		2,961,974,000	2,910,399,799	0	51,574,201	51,574,201
	1 償還金及び還 付加算金	1,091,029,000	1,039,478,864	0	51,550,136	51,550,136
	2 繰出金	120,419,000	120,395,451	0	23,549	23,549
	3 基金積立金	1,750,526,000	1,750,525,484	0	516	516
7 予備費		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 予備費	1,000	0	0	1,000	1,000
歳 出 合 計		604,268,417,000	580,256,506,267	0	24,011,910,733	24,011,910,733

歳入歳出差引残額 13,071,719,374 円（翌年度へ繰越）

平成24年度

兵庫県後期高齢者医療広域連合  
一般会計及び後期高齢者医療特別会計  
歳入歳出決算審査意見書

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員

## 目 次

第1	審査の対象	2
第2	審査の方法	2
第3	審査の期間	2
第4	審査の結果	2
1	決算概要	3
(1)	事業の実施概況	3
(2)	平成24年度予算	3
(3)	平成24年度決算収支状況	3
ア	一般会計の決算状況	4
①	歳入	4
②	歳出	5
イ	後期高齢者医療特別会計の決算状況	5
①	歳入	5
②	歳出	6
ウ	財産の状況	7
2	審査意見	8

### 凡 例

- 各表中の金額は百円の位を四捨五入し千円単位で表示している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の比率は百分率で表示し、小数点以下第2位以下を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の符号の用法は、次のとおりである。  
「-」: 該当数値なしのもの。

平成25年8月7日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長  
矢田立郎様

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員 櫻井誠一

平成24年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計及び  
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により、平成24年度兵庫県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書及び附属書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

# 平成24年度兵庫県後期高齢者医療広域連合 一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見

## 第1 審査の対象

平成24年度兵庫県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書及び附属書類

- (1) 一般会計歳入歳出決算書
- (2) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- (3) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書
- (4) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- (5) 一般会計実質収支に関する調書
- (6) 後期高齢者医療特別会計実質収支に関する調書
- (7) 財産に関する調書

## 第2 審査の方法

歳入歳出決算書及び附属書類が、法令に基づいて作成されているか、計数は正確であるか、会計処理は適正かについて、関係諸帳簿との照合等の方法により審査した。

## 第3 審査の期間

平成25年7月22日～8月7日

## 第4 審査の結果

平成24年度歳入歳出決算書及び附属書類は、法令に従い作成されており、その計数は正確であり、会計処理はおおむね適正に行われているものと認められた。

決算概要及び審査意見は次のとおりである。

## 1 決算概要

### (1) 事業の実施概況

兵庫県後期高齢者医療広域連合は、平成20年4月から施行された後期高齢者医療制度の運営主体として、県内すべての市町が加入して設立した特別地方公共団体であり、広域連合を構成する41市町と連携し、県内の約65万人の被保険者を対象に、円滑な制度運営に努めている。

平成24年度においては、前年度に引き続き、被保険者からの保険料、県内41市町による負担金及び国・県負担金等を財源に、医療給付を行ったほか、市町が実施する健診事業の補助、医療費通知の発送、被保険者からの給付費返還業務、レセプト点検や療養費の適正化及びジェネリック医薬品利用差額通知などを実施した。

制度の運用にあたっては、市町と広域連合とをネットワークで結んだ情報処理システムを活用し、被保険者証の発行、保険料の賦課、医療給付等を行なうとともに、制度に係る広報・啓発等を実施した。また、国から交付された臨時特例交付金等を財源として、前年度に引き続き、低所得者対策として保険料の特例軽減等を行った。

### (2) 平成24年度予算

平成24年度予算一般会計においては、市町の共通経費負担金等を財源とする事務局の管理運営経費、給付業務委託や情報処理システム運用等に係る経費のほか、保険料軽減等の財源となる後期高齢者医療制度臨時特例基金積立に係る収入及び支出を計上している。また、後期高齢者医療特別会計においては、後期高齢者医療制度に関する収入及び支出を計上している。

予算現額は、一般会計 5,010,223 千円、後期高齢者医療特別会計 604,268,417 千円であり、合計で 609,278,640 千円となっている。

### (3) 平成24年度決算収支状況

一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算収支状況をみると、第1表のとおりである。

第1表 決算収支状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区	分	平成24年度	平成23年度	対前年度 増減額	対前年度 増減率
歳入	一般会計	5,018,624	5,005,799	12,825	0.3
	特別会計	593,328,226	561,038,967	32,289,259	5.8
	合計	598,346,850	566,044,766	32,302,084	5.7
歳出	一般会計	4,851,553	4,710,380	141,173	3.0
	特別会計	580,256,506	558,806,690	21,449,816	3.8
	合計	585,108,059	563,517,070	21,590,989	3.8
実質収支	一般会計	167,071	295,419	△128,348	△43.4
	特別会計	13,071,719	2,232,277	10,839,442	485.6
	合計	13,238,791	2,527,696	10,711,094	423.7

一般会計は、歳入 5,018,624 千円に対し、歳出 4,851,553 千円で、実質収支は、前年度に比べて 128,348 千円減少して 167,071 千円となっている。前年度に比べて、歳入は 12,825 千円(0.3%)増加し、歳出は 141,173 千円(3.0%)増加した。

後期高齢者医療特別会計は、歳入 593,328,226 千円に対し、歳出 580,256,506 千円で、実質収支は前年度に比べて 10,839,442 千円増加して 13,071,719 千円である。前年度に比べて、歳入は 32,289,259 千円(5.8%)増加し、歳出は 21,449,816 千円(3.8%)増加した。

一般会計と特別会計とをあわせた当年度の決算収支は、歳入 598,346,850 千円、歳出 585,108,059 千円で、実質収支は 13,238,791 千円である。

## ア 一般会計の決算状況

### ① 歳入

一般会計の歳入決算状況をみると、第2表のとおりである。

第2表 一般会計歳入決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	平成24年度						平成23年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (収入済額) (C)	構成 比率	執行率 (C/A ×100)	収入率 (C/B ×100)	決算額 (収入済額)	構成 比率		
分担金及び負担金	1,175,867	1,175,867	1,175,867	23.4	100.0	100.0	1,097,763	21.9	78,104	7.1
国庫支出金	3,377,000	3,386,644	3,386,644	67.5	100.3	100.0	3,515,065	70.2	△ 128,421	△ 3.7
県支出金	18,878	18,331	18,331	0.4	97.1	100.0	34,227	0.7	△ 15,896	△ 46.4
繰入金	133,933	132,429	132,429	2.6	98.9	100.0	73,257	1.5	59,172	80.8
繰越金	295,419	295,419	295,419	5.9	100.0	100.0	280,158	5.6	15,261	5.4
諸収入	9,126	9,935	9,935	0.2	108.9	100.0	5,330	0.1	4,605	86.4
合 計	5,010,223	5,018,624	5,018,624	100.0	100.2	100.0	5,005,799	100.0	12,825	0.3

当年度の歳入は、予算現額 5,010,223 千円に対し、調定額 5,018,624 千円、収入済額 5,018,624 千円となっている。

収入済額は、前年度（5,005,799 千円）に比べ 12,825 千円増加している。これは主として、臨時特例基金へ積み立てる国からの交付金等は減少したが、市町からの共通経費負担金や人間ドック助成などの長寿健康増進事業等経費に充てる特別会計からの繰入金等が増加したことによる。

執行率は100.2%となっており、予算現額に比べ 8,401 千円上回っている。

主な収入の内容は、分担金及び負担金が共通経費負担金、国庫支出金が保険料不均一賦課負担金や臨時特例基金積立に係る交付金等、県支出金が保険料不均一賦課負担金、繰入金が臨時特例基金や特別会計からの繰入金、繰越金が前年度繰越金、諸収入が基金利子収入等である。

## ② 歳出

一般会計の歳出決算状況をみると、第3表のとおりである。

### 第3表 一般会計歳出決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	平成24年度						平成23年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	決算額 (支出済額) (B)	構成 比率	執行率 (B/A ×100)	翌年度 繰越額	不用額	決算額 (支出済額)	構成 比率		
議 会 費	1,828	507	0.0	27.7	0	1,321	532	0.0	△ 25	△ 4.7
総 務 費	4,966,151	4,812,898	99.2	96.9	0	153,253	4,641,022	98.5	171,877	3.7
民 生 費	39,244	38,148	0.8	97.2	0	1,096	68,826	1.5	△ 30,678	△ 44.6
予 備 費	3,000	0	0.0	0.0	0	3,000	0	0.0	0	0.0
合 計	5,010,233	4,851,553	100.0	96.8	0	158,670	4,710,380	100.0	141,173	3.0

当年度の歳出は、予算現額 5,010,233 千円に対し、支出済額 4,851,553 千円となっている。

支出済額は、前年度（4,710,380 千円）に比べ 141,173 千円増加している。これは主として、情報処理システム機器の更改に係る委託料等が増加したことによる。

執行率は96.8%となっており、不用額 158,670 千円は、主に情報処理システム運用（カスタマイズ改修）や給付関係等の委託料、広域連合事務局派遣職員給与等負担金に係る費用等の減によるものである。

主な支出の内容は、議会費が広域連合議会の開催経費、総務費が給付業務等委託料、情報処理システムの運用等経費、事務所の賃借料、派遣職員の給与等負担金、臨時特例基金積立金等、民生費が保険料不均一賦課繰出金である。

## イ 後期高齢者医療特別会計の決算状況

### ① 歳入

後期高齢者医療特別会計の歳入決算状況をみると、第4表のとおりである。

### 第4表 後期高齢者医療特別会計歳入決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	平成24年度						平成23年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	決算額 (収入済額) (C)	構成 比率	執行率 (C/A ×100)	収入率 (C/B ×100)	決算額 (収入済額)	構成 比率		
市 町 支 出 金	105,571,093	105,851,033	105,851,033	17.8	100.3	100.0	97,333,969	17.3	8,517,063	8.8
国 庫 支 出 金	187,183,264	185,759,071	185,759,071	31.3	99.2	100.0	172,506,661	30.7	13,252,410	7.7
県 支 出 金	52,688,890	51,140,659	51,140,659	8.6	97.1	100.0	45,443,739	8.1	5,696,920	12.5
支 払 基 金 交 付 金	251,591,048	243,242,298	243,242,298	41.0	96.7	100.0	234,116,368	41.8	9,125,931	3.9
特別高額医療費共同事業交付金	149,742	142,681	142,681	0.0	95.3	100.0	125,056	0.0	17,624	14.1
繰 入 金	4,326,715	4,253,636	4,253,636	0.7	98.3	100.0	7,591,516	1.4	△ 3,337,880	△ 44.0
繰 越 金	2,232,277	2,232,277	2,232,277	0.4	100.0	100.0	3,276,403	0.6	△ 1,044,126	△ 31.9
県財政安定化基金借入金	1	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸 収 入	525,387	706,572	706,572	0.1	134.5	100.0	645,254	0.1	61,317	9.5
合 計	604,268,417	593,328,226	593,328,226	100.0	98.2	100.0	561,038,967	100.0	32,289,259	5.8

当年度の歳入は、予算現額 604,268,417 千円に対し、調定額 593,328,226 千円、収入済額 593,328,226 千円となっている。

収入済額は、前年度(561,038,967 千円)に比べ 32,289,259 千円増加しているが、これは保険給付費の増加によりこれを賄う国等の負担金や保険料等が増加したものである。

執行率は98.2%となっており、予算現額に比べ 10,940,191 千円下回っている。これは、保険給付費の増加が見込みを下回ったことによる収入の減である。

主な収入の内容は、市町支出金が保険料等負担金及び療養給付費負担金、国庫支出金が療養給付費負担金及び調整交付金等、県支出金が療養給付費負担金及び財政安定化基金交付金等、支払基金交付金が後期高齢者交付金、繰入金が臨時特例基金及び給付費準備基金等からの繰入金、繰越金が前年度繰越金、諸収入は第三者行為の納付金及び預金利子等である。

## ② 歳出

後期高齢者医療特別会計の歳出決算状況をみると、第5表のとおりである。

第5表 後期高齢者医療特別会計歳出決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	平成24年度					平成23年度			対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	決算額 (支出済額) (B)	構成 比率	執行率 (B/A ×100)	翌年度 繰越額	不用額	決算額 (支出済 額)	構成 比率		
保 険 給 付 費	600,029,423	576,206,653	99.3	96.0	0	23,822,770	554,190,745	99.1	22,015,908	4.0
県財政安定化基金拠出金	550,377	550,377	0.1	100.0	0	0	480,458	0.1	69,919	14.6
特別高額医療費共同事業拠出金	149,742	140,282	0.0	93.7	0	9,460	111,617	0.0	28,665	25.7
保 健 事 業 費	525,858	448,795	0.1	85.3	0	77,063	345,106	0.1	103,689	30.0
公 債 費	51,042	0	0.0	0.0	0	51,042	0	0.0	0	0.0
諸 支 出 金	2,961,974	2,910,400	0.5	98.3	0	51,574	3,678,764	0.7	△ 768,365	△ 20.9
予 備 費	1	0	0.0	0.0	0	1	0	0.0	0	0.0
合 計	604,268,417	580,256,506	100.0	96.0	0	24,011,911	558,806,690	100.0	21,449,816	3.8

当年度の歳出は、予算現額 604,268,417 千円に対し、支出済額 580,256,506 千円となっている。

支出済額は、前年度(558,806,690 千円)に比べ 21,449,816 千円増加しているが、これは一人当たり給付費と被保険者数の増加に伴い保険給付費が増加したものである。

執行率は96.0%となっており、不用額 24,011,911 千円は、主に一人当たり給付費と被保険者数の増加が見込みを下回ったことに伴う保険給付費の支出減等によるものである。

主な支出の内容は、後期高齢者医療給付としての保険給付費のほか、県財政安定化基金や特別高額医療費共同事業への拠出金、健康診査に要する経費としての保健事業費、諸支出金としての前年度療養給付費負担金精算分等である。

参考資料 一人当たり給付費と被保険者数の状況

① 平成24年度決算と平成23年度決算の比較

区 分	平成24年度決算	平成23年度決算	対前年度増減額	対前年度増減率
一人当たり給付費	891,730円	884,867円	6,863円の増	0.8%
被保険者数	642,783人	622,997人	19,786人の増	3.2%

② 平成24年度予算と平成24年度決算の比較

区 分	平成24年度予算	平成24年度決算	対予算増減額	対予算増減率
一人当たり給付費	921,313円	891,730円	29,583円の減	△ 3.2%
被保険者数	647,844人	642,783人	5,061人の減	△ 0.8%

## ウ 財産の状況

財産の当年度中の増減及び年度末現在高の状況をみると、第6表のとおりである。

第 6 表 財 産 の 年 度 末 現 在 高

区分		単位	平成24年度末	平成23年度末	対前年度増減
物 品	広域連合情報処理システム用サーバ	点	4	4	0
基 金	現金・預金	千円	8,342,328	7,466,026	876,302

※物品は、取得価格100万円以上のもの

※基金内訳

種類	単位	平成24年度末	平成23年度末	対前年度増減
後期高齢者医療制度臨時特例基金	千円	4,284,195	4,402,047	△ 117,852
後期高齢者医療給付費準備基金	千円	4,058,133	3,063,979	994,154

## 2 審査意見

(1) 一般会計では、実質収支は 167,071 千円の黒字で剰余金が発生しているが、前年度（295,419 千円）に比べて 128,348 千円（△43.4%）減少した。これは、制度を施行して以降 5 年ぶりに情報処理システム機器を更改したことなどに伴い、支出が増加したことによるものである。

剰余金については繰越して平成 25 年度の財源に充てるとともに、今後も業務の効率化を進め、経費の削減にも努められたい。

(2) 後期高齢者医療特別会計では、実質収支は 13,071,719 千円の黒字となり、前年度に比べて 10,839,442 千円（485.6%）増加した。このうち翌年度に繰越して精算する市町・国県等に対する返還額は 8,939,854 千円であり、返還金を除いた 4,131,865 千円は剰余金である。これは、一人当たりの給付費の伸びが鈍化して当初の保険給付費の見込みを下回ったこと、国からの調整交付金が増額交付されたことなどによるものである。

剰余金については、後期高齢者医療給付費準備基金に積み立てるとともに、今後の保険料の上昇抑制等に活用されたい。また、平成 25 年度においても医療費の適正化等に努め、引続き安定的な財政運営と保険者機能の強化に努められたい。

(3) 高齢者医療制度を取り巻く状況をみると、制度の見直しは、平成 22 年の 12 月に、国の「高齢者医療制度改革会議」から「最終とりまとめ」が公表され、現行制度を廃止して新制度を創設する方針が打ち出され、昨年 2 月には、「社会保障・税一体改革大綱」において、現行制度の廃止に向けた見直しのための法案を提出するとされていたが、関係者の理解が得られないことなどから、現行制度の存廃に関して不透明な状況が続いていた。

その後、平成 24 年 11 月に「社会保障制度改革国民会議」が設置され、今後の高齢者医療制度の在り方を含めた社会保障に関する幅広い議論が行われてきた。本年 8 月 6 日に報告書が提出され、そのなかで、後期高齢者医療制度については、創設から既に 5 年が経過し、十分定着してきていることから、現行制度を基本としながら必要な改善を行っていくことが適当とされている。今後は、国において現行制度の改正も見込まれることから、国の動きに留意しながら、関係 41 市町とも連携・協力し、引き続き、現行制度の安定的な運営に努められたい。